

真鶴町地区集会所利用方法確認書(チェックリスト)

【新型コロナウイルス拡大防止方法】

※新型コロナウイルス拡大防止の観点から、真鶴町地区集会所利用時の遵守事項は下記のとおりとします。

項目	遵守事項	確認チェック 確認した事 項に✓
参加者への対応		
マスクの着用	施設内では必ずマスク着用し、咳エチケットを徹底する。	
手指の消毒	入室時に、手指のアルコール消毒や石鹸による手洗いをする。	
健康管理の徹底	利用者の健康状態を把握し、37.5℃以上の発熱、咳やのどの痛み等風邪の症状がみられる利用者は参加させない。	
3密対策		
密閉しない	窓とドアは常時開放し、十分な換気を行う。また困難な場合は1時間に2回以上(10分程度)、窓とドアを開けて換気する。	
密集しない	① 利用可能定員を超えて利用しない。 【宮の前地区集会所】会議室:11人 【岩地区集会所】会議室:17人、和室:3人、調理室:4人 ② 人と人との距離を2m程度空け、身体的接触を避ける。 原則、長机に1人ずつ座り、対面着席しない。	
密接しない	① 大声を出したり、呼気が激しくなるような行為はしない。 ② 発声を伴う声楽・合唱や息を吹く吹奏楽・管楽器・オカリナや踊り・ダンス・体操・ヨガ・太極拳等の運動等をしない。	
感染症発生に備えた体制整備・その他		
消毒	各部屋利用前・利用後に利用者の責任において、利用する(した)テーブル、ドアノブ、備品等の消毒を行う。	
飲食	敷地内での食事や湯茶等の共用はしない。(持参した飲み物による水分補給のみ可)	
利用者名簿	氏名及び連絡先を記録した利用者名簿を作成し、利用報告書・チェックリストと併せて提出する。また、利用者へ、必要に応じて保健所等の公的機関へ個人情報提供が提供され得ることを事前に周知し承諾を得る。	
※真鶴町地区集会所利用に関する遵守事項を確認し、利用責任者として利用者を実施させることを約束します。		
利用責任者	連絡先 ☎() -	